

新潟市教育相談センター  
新潟市特別支援教育  
サポートセンターだより

# も え ぎ

第 127 号

令和 8 年 8 月 3 日  
新潟市教育相談センター  
新潟市特別支援教育サポートセンター  
新潟市中央区西大畑町458番地1



## 保護者相談も おすすめですよ

教育相談部主任 西野 晃司

教育相談センターで3年目を過ごしています。これまでの経験から不登校における「保護者との相談」の大切さを強く感じています。教育相談センターへ保護者が来所するまでの背景は様々ですが、子どもがセンターに来たくないと言っている状況でも、保護者と相談をすることにはメリットがあると実感しています。そのメリットとは次の3つです。

1つ目は、保護者の気持ちの整理が進むということです。相談することは、保護者が自分の気持ちに向き合うことやわが子との関わり方について振り返ることにつながります。そこから新たな気づき生まれ、ゆとりをもって子どもと向き合うきっかけにもなっています。子どもの成長にとって、保護者や家族などの支援者が落ち着いた状態にいることは、とても大切です。

2つ目は、子どもは、相談する親の背中を見ているということです。これまでの経験から、保護者が相談をする姿勢は、子どもの変化に大きく結びついていると感じています。例えば、保護者だけが相談に来るようになった後、家からほとんど出られなかった子どもが、しばらく間を空けて相談に来たというケースは多くありました。それは、相談へ行った保護者の表情や状態を家で待つ子どもはよく見ているということです。また、親の行動をモデルとして、子どもが行動を始めることがあるということです。

ただ、この状況が現れるには条件があります。それは、保護者が焦らず相談できるようになるということです。そんな時、子どもはセンターへ来たり、学校へ行き始めたりと自分の意志で行動を始めるようです。

3つ目は、具体的な支援のポイントが見つかるということです。相談内容の初めは、子育ての問題や不安です。しかし、相談を重ねるごとに日頃の出来事や保護者自身の話などが混ざってきます。実はそのような話から、より具体的な支援の仕方が生まれることがしばしばあります。「こんな風に声を掛けてみようかな」「食事の時、こんな座り方がいいかも」「勉強のさせ方を変えてみよう」「一緒に過ごす時間をこのように変えよう」と様々な角度から話ができます。

昨年度は、数名の中学3年生を担当する機会がありました。長期間、相談を繰り返された方々です。その期間、保護者にとっても安心できる日々は少なかったと思いますが、子どもを信じて根気強く寄り添い続けられました。冬、その子たちは受験時期を迎え、大きな壁と向き合うことになりました。でも子どもたちは、その壁を逃げることなく乗り越えました。それができたのはこれまでの親子の日々があったからだと感じました。3月に入り相談最終日を迎えると、それぞれの子どもたちがしっかりと顔を上げ、希望に満ちた笑顔で別れの挨拶をしてくれました。進路実現と共に子どもたちが成長した姿が見られました。保護者のわが子を信じ支え続けた温かい眼差しの中、子どもたちは春を迎えました。

教育相談センターでは、保護者相談もおすすめています。

## 令和8年度「教育相談研究会」のお知らせ

当センターでは、毎年11月に、教育相談研究会を開催しています。昨年度は、以下の内容で研究会を開催しました。

### 「今見えてくる不登校の課題と支援の在り方 ～不安を抱える保護者・子どもへの関わり～」

不登校児童生徒に対してどのような支援が必要かについて、「不安」に着目して検討しました。センターでの取組、小林大介先生（新潟青陵大学）の講義、参会者同士の情報交換を通して不登校支援の在り方を考えました。

今年度は、援助要請をテーマにこれからの不登校支援について、右記の内容で研究会を開催します。参加者の皆様と一緒に考えていきたいと思います。

### 令和8年度 教育相談研究会

#### 「子どもの困り感に対する支援の在り方 ～援助要請と継続支援の観点から～」

<研究会アドバイザー>

新潟大学 人文社会科学系 准教授 瀧井 美緒 様  
児童生徒の社会的自立に向けた支援について、  
援助要請の観点から一緒に考えます。

<開催日時> 令和8年11月11日（水）  
14時00分～16時40分

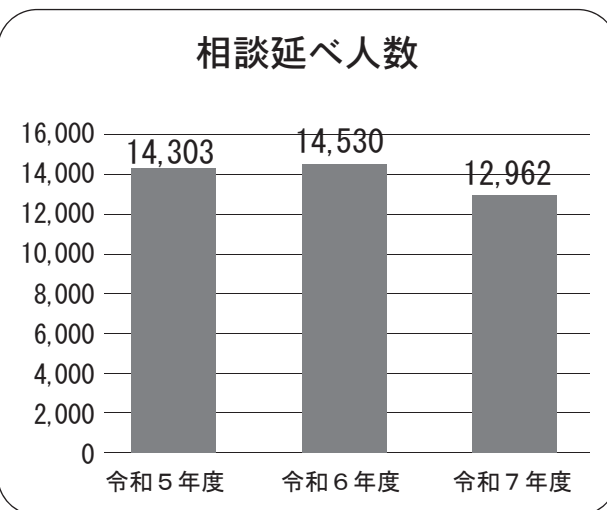
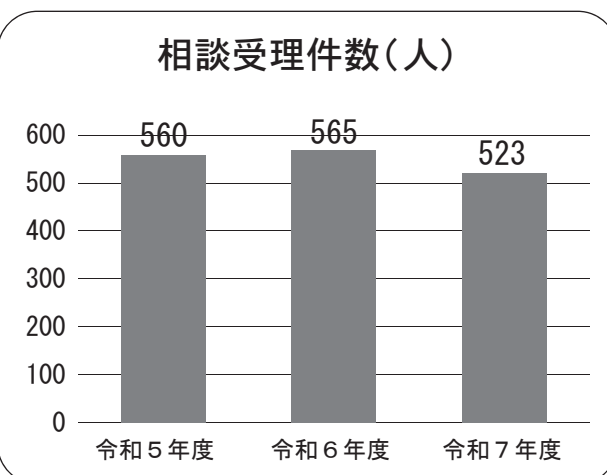
<会場> 新潟市教育相談センター

※詳細につきましては、8月下旬に関係機関の皆様にはメールでご案内いたします。

# 令和7年度相談集計特集

教育相談センターと各区(北・江南・秋葉・南・西蒲)教育相談室では、児童生徒及び保護者への相談支援として「来所相談」「子ども支援室」「訪問教育相談」を行っています。「夜間『学習・進路相談室』」「いじめSOS電話相談」は教育相談センターのみで行っています。この度、令和7年度の相談状況がまとまりましたのでお伝えします。

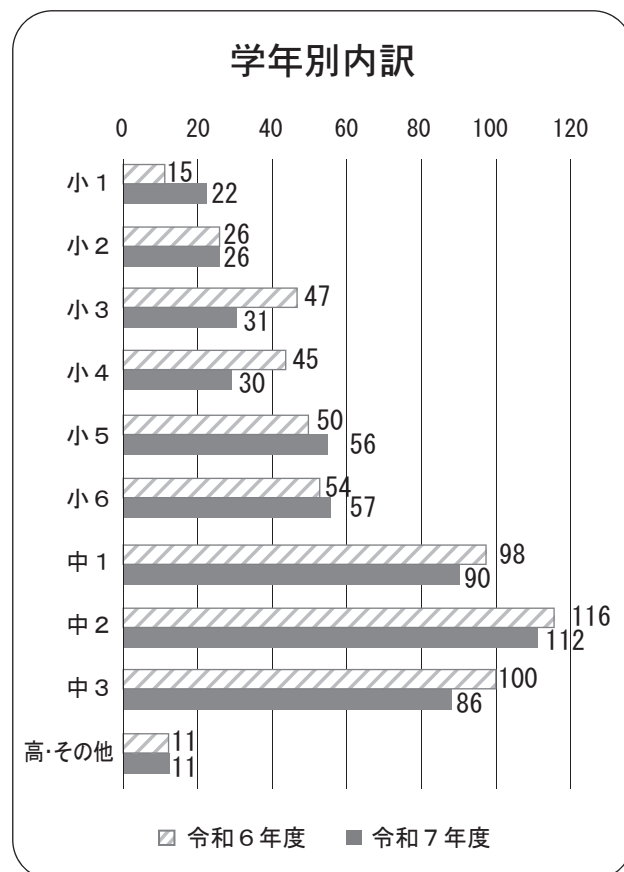
## 1 年間相談受理件数は523件



相談受理件数とは、「来所相談」と「訪問教育相談」の受付件数です。年間で何回相談しても1人の相談者は1件として集計しています。相談延べ人数は、実際に相談した人の総計です。令和7年度は相談受理件数が減少し、それに伴い相談延べ人数も減少しました。

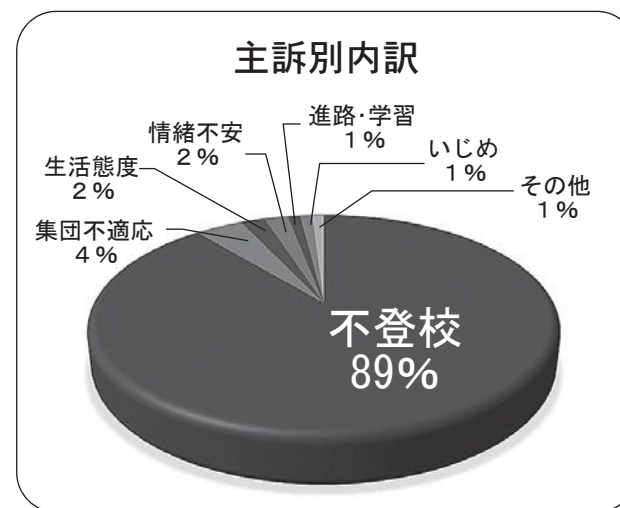
## 2 学年別では中学生が全体の55%

令和7年度相談受理件数を学年別で見ると、中学生は合計288名で、全体の約55%を占めました。例年、中学生が多くなる特徴があります。令和6年度と比較すると、学年ごとでは数値に若干の差がありますが、全体的には同じ傾向と捉えています。

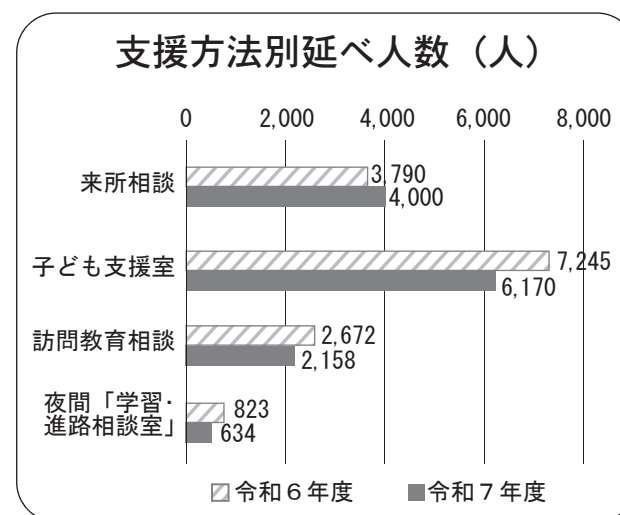


## 3 主訴別内訳では不登校が89%

主訴別では「不登校」が最も多く、受理件数全体の89%を占めています。不登校支援が、当センターの主な業務の一つです。主訴が不登校であっても、相談者の話を丁寧に聴いていくと、友人関係、集団に入れない、進路・学業、家庭環境・親子関係、学校不信など、悩みは様々ですし、複雑に絡み合っていることもあります。全体像をしっかりと捉えることに努めながら、相談者に寄り添った相談・支援を行うよう心掛けています。



## 4 支援方法別延べ人数の推移



支援方法別延べ人数で見ますと、令和7年度は、子ども支援室、訪問教育相談、夜間「学習・進路相談室」は減少しましたが、来所相談は増加しています。

来所による相談は、相談の継続や支援活動、その他の支援へとつながる、すべての支援の起点になります。

子ども支援室と夜間「学習・進路相談室」は、通室する児童生徒に対人関係や学習面などを直接支援することが業務の特徴です。

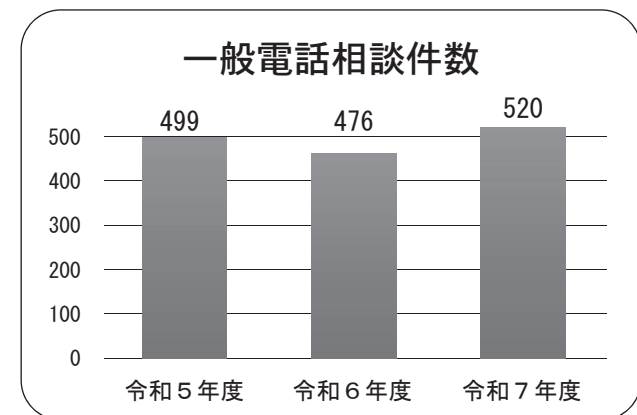
訪問教育相談は、自ら家から出ることが難しい児童生徒を、社会や学校に繋ぐための支援に行っています。

## 5 令和7年度再登校・進展調査

ここで扱う「再登校」とは、支援の利用前後を比較したときに、学校に登校した日(別室・SSR、放課後登校などを含む)が増えていることをいいます。また、「進展」とは、再登校までいかないものの、自分なりに表現ができる前向きな状態になっていることをいいます。昨年度、教育相談センター、各区教育相談室全体の71%が「再登校」へ、22%に「進展」が見られました。当センターや各区教育相談室の利用をきっかけに、児童生徒が心のエネルギーを蓄え、前に踏み出す機会が増えたと捉えています。

## 6 一般電話相談は増加

一般電話相談は令和6年度までと比較し、増加しています。いじめSOS電話相談も令和7年度は183件で増加しました。ご不安やお悩みを抱えている相談者が適切な機関につながることを大切にしています。



## 相談しませんか

不登校支援として、教育相談センターをご利用ください。新潟市立学校が保護者に紹介する際には、C4th書庫にあるチラシをご活用ください。関係機関等が紹介する際には、「新潟市教育相談センター」と検索していただくと、当センターと各区教育相談室の紹介ページになりますのでご活用ください。

新潟市教育相談センター  
TEL 025-222-8600

## 訪問教育相談の活用を

訪問教育相談部主任 諸橋 徹

訪問教育相談員は、自宅等に出向き、遊びや学習など、その子のやりたいことを一緒にやり、コミュニケーションを図ることで、社会的自立のお手伝いをしています。1週間に1時間のわずかな相談時間ですが、昨年度、訪問教育相談員が本人や保護者と接する中で、喜びを感じた場面をご紹介します。

- 2年間、本人と会うことすらできない状態でしたが、関係性を切らないよう交換日記を提案し、毎週ドア越しの交換日記を続けました。4月から本人と会うことができるようになりました。(中3・女子)
- 算数で問題を解決する楽しさを知り、徐々に意欲が出ているのを感じています。(小6・男子)
- 得意なイラストをコンクールに出品したり、学習や調理などの活動写真を担任へコメントを入れ送信したりしていました。3月の終わりには友達と一緒に登校することができました。(中2・女子)
- 話すことが苦手なので、ノートで筆談をするようになりました。中学生になり、「友達がほしい」と書くようになったので、幼なじみに声をかけてみることを、相談員とおしゃべりしたいことをノートに書いてと伝えました。思いがあふれてくるのか、書くスピードが上がってきているのを感じました。(中1・女子)
- 共働きで生活に追われている保護者もいて、子どもに時間をかけて向き合うことができない様子も見られました。訪問を通して、保護者の話もよく聞き、悩みに寄り添うことで、子どものよりよい成長につながっていくことが多々ありました。(中1・男子)

訪問教育相談により安心感を高め、日々の活動への意欲やエネルギーを引き出したいと考えています。訪問教育相談に迷われた場合は、「お試し訪問教育相談」がありますので、その体験後に開始するか否かの判断ができます。ご活用ください。

## 心理部

「心理の人＝心が読める人」なの？

心理部主任 岡野由布子

「心理の人って、他人の心が読めるんでしょ？」

自分が心理学を専門としている職種であることを明かすと、そんな質問をされることがあります。果たして本当に人の心が読めるのか、というと、魔法が使えるわけではないので、そうではありません。

しかし、相談に来られた方の語る生活状況や成育歴をお聞かせいただく中で、いつの時点で何があったのか、どういった経験をしてきたのか、どんな困りごとがあったのか、といったことを整理し、その方が抱えている問題が少しでも良い方向へ進むためには何ができるのかということと一緒に考えていくことはできるかもしれません。

目の前にいらっしゃる方の話に真摯に耳を傾け、何が起きているのか、ということを外側（＝相談を受ける側）の視点でとらえることを「見立て」と言います。心理職にできることは、人の心を読むことではなく、目の前の方が経験してきたこれまでの生活状況を外側からまとめ、一緒に整理をしていく中で、必要な支援やかかわり方の工夫をともに考えていくことではないかと私は考えています。

年1回行っている拡大心理部会は、心理部以外の方からも広くご参加していただく中で、どのようにして相談に来られた方を理解し支援していくか、という組織全体でのアセスメント力の向上を狙うとともに私たち心理部のことを知っていただく機会になれば、と考えています。今年は、資料も作らずメモも取らず否定や批判もしない、という職員が元気になる（かもしれない）事例検討会を行う予定です。

私たち心理部は、人の心を読むことはできません。しかし、相談に来られた方も関係機関の皆様も、みんなが元気になる方法を一緒に検討していきたいと考えています。

## 大学・市教委連携教育相談事業

研究推進委員会大学連携担当 井上 美恵

大学・市教委連携事業は、教育相談センターの職員や新潟市内の教職員が「相談内容に関する専門的な指導・助言を受け、教育相談及び子ども支援に関する資質の向上を図る」ことを目的としています。

今年度、センターでは、大学の先生方による講義6回、事例検討会15回程度、研究会指導3回を予定しています。また、新潟市教職員対象の不登校対策研修会や教育相談担当者研修会、新潟市教職員研修などにセンター職員が講師を務めたり、大学の先生方から講師をしていただいたりしています。

11月の教育相談研究会も本事業の1つです。新潟

大学准教授 瀧井美緒先生による講義と事例検討会のご指導をいただきます。多くの方々にご参加いただき、ともに学び合いたいと思っております。お申し込みをお待ちしております。

～ご協力いただいている大学の先生方～

＜新潟青陵大学＞

- ・教授 伊藤真理子 先生
- ・教授 浅田 剛正 先生
- ・准教授 佐藤 修哉 先生
- ・准教授 小林 智 先生
- ・准教授 小林 大介 先生

＜新潟大学＞

- ・教授 田中 恒彦 先生
- ・教授 有川 宏幸 先生
- ・教授 村中 智彦 先生
- ・准教授 入山満恵子 先生
- ・准教授 佐藤 友哉 先生
- ・准教授 瀧井 美緒 先生
- ・助教 横山 仁史 先生